

【NEWSRELEASE】

2023年11月30日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

TNFD 提言採択企業「TNFD Adopter」への登録について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、当社グループを総称して「SMBCグループ」）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、TNFD）が2023年9月に公表した開示提言を採用し、「TNFD Adopter」（※）に登録いたしました。

SMBCグループは、2022年1月にTNFDフォーラムに参画しました。また、2023年4月に、「SMBCグループ TNFD レポート」を公表し、当社グループの自然資本に関する考え方やリスクと機会、保全・回復に向けた方向性を示す等、自然資本に関する開示の高度化に努めています。

SMBCグループは、「環境」をグループとして取り組むべき重点課題の1つとして位置付けています。引き続き自然資本の保全・回復に寄与する取組や開示の高度化を進め、ネイチャーポジティブの実現に貢献してまいります。

（SMFG ウェブサイト：自然資本の保全・回復への対応（TNFD への取組））

[自然資本の保全・回復への対応（TNFD への取組）：三井住友フィナンシャルグループ\(smfg.co.jp\)](https://smfg.co.jp)

（※）「TNFD Adopter」とは、TNFD 提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのウェブサイト上で登録した企業・組織のこと。登録企業は2024年もしくは2025年のいずれかでTNFD 提言に沿った開示を行う意向を表明することが求められる。また、2024年1月10日までに登録した企業は、同月にスイス・ダボスで開催される世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）にて、「Early Adopter」として公表される。

以 上